

30. 医学研究科社会健康医学系専攻

(1) 医学研究科社会健康医学系専攻の教育目的と特徴	30-2
(2) 「教育の水準」の分析	30-3
分析項目Ⅰ 教育活動の状況	30-3
分析項目Ⅱ 教育成果の状況	30-9
【参考】データ分析集 指標一覧	30-11

(1) 医学研究科社会健康医学系専攻の教育目的と特徴

社会健康医学系専攻は、将来、保健・医療・福祉分野における専門職あるいは教育研究職につくことを希望するものが、「社会における人間」の健康に関わる問題を探知・評価・分析・解決するために必要な知識、技術、態度を身につけることを目的としている。

本専攻は、平成12(2000)年に「社会における人間」という視点から医療をとらえ直し、社会科学、人文科学、数理科学を包括し、健康増進、保健・医療・福祉の問題を教育、研究するために社会健康医学系専攻(修士課程・博士後期課程、修士課程は高度専門職業人養成を目的とするわが国初の専門大学院)が設置され、平成15(2003)年には社会健康医学系専攻(修士課程)を専門職学位課程に改組した。

社会健康医学系専攻の使命は、医学・医療と社会・環境とのインターフェースを機軸とし以下の活動とその相互作用を通じて、人々の健康と福祉を向上させることである。

- 教育(Teaching)：社会健康医学に関わる実務、政策、研究、教育において専門的かつ指導的役割を身につける幅広い教育を行う。
- 研究(Research)：人々の健康に関わる経済、環境、行動、社会的要因についての知識を深め、新しい知識と技術を生み出す。
- 成果の還元(Translating Research into Practice and Policy)：その成果を健康・医療に関わる現実社会の実践方策と政策に還元する。
- 専門的貢献(Professional Practice)：専門の知識と技術を持って、個人・組織・地域・国・世界レベルで貢献する。

こうした使命は大学全体の「多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹とした自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努める」目標(中期目標前文)と沿ったものであり、「豊かな教養と人間性を備え、責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に貢献し得る、優れた研究能力や高度の専門知識をもつ人材を育成する」(中期目標前文)こととつながるものである。

健康に関する問題は非常に広い範囲にわたっており、本専攻の教員、学生のテーマや専門性も多岐に渡っている。本専攻には、定量的評価に不可欠な疫学、医療統計に関する基礎領域から、ゲノムや環境とのかかわり、医療の質の評価や経済的評価、倫理的側面、社会への健康情報の発信、健康増進と行動変容、健康政策と国際社会との関わりなど、さまざまな教育・研究を推進する分野が設置されている。

専門職学位課程には臨床研究者養成(MCR)コース(1年制)、遺伝カウンセラーコース、臨床統計家育成コースという特別コースを設置しているほか、所定の要件を満たしている者が1年間で修了できるコース(1年制MPHコース)も設けている。

(2) 「教育の水準」の分析

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

<必須記載項目1 学位授与方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された学位授与方針（別添資料 5230-i1-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<必須記載項目2 教育課程方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された教育課程方針（別添資料 5230-i2-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

（特になし）

<必須記載項目3 教育課程の編成、授業科目の内容>

【基本的な記載事項】

- ・ 体系的が確認できる資料
（別添資料 5230-i3-1）
- ・ 自己点検・評価において体系的や水準に関する検証状況が確認できる資料
（別添資料 5230-i3-2）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- シラバスとコースツリーを提示し、シラバスと連携のとれた科目ナンバリングを整備することにより、体系的なカリキュラムを明確化した[3.1]
- 平成30（2018）年度に本専攻は公衆衛生系専門職大学院の認証評価を受審するにあたり、自己点検・評価書を作成し、教育体系・教育水準等について検証を行った。[3.1]
- 本専攻は、選任教員のみでコア5領域をカバーできる日本で唯一の「公衆衛生系専門職大学院」である。なお、コア5領域とは疫学（コア領域1）、医療統計

京都大学医学研究科社会健康医学系専攻 教育活動の状況

学（コア領域2）、環境科学（コア領域3）、保健医療管理学（コア領域4）、社会及び行動科学（医療倫理学を含む）（コア領域5）のことである。これらの領域を構成する科目を必修、選択必修に指定し、5領域から最低1科目の履修を必要と定めている。[3.1]

- 本専攻の学生は保健・福祉分野における専門職あるいは教育研究職につくことを希望しており、社会健康医学系専攻に関する幅広い知識と考え方がみにつけられるカリキュラムを構築している。上記のコア5領域の科目に加え、幅広い選択科目を提供している。また、医療系出身でない学生は、医学に関する科目6単位を必修科目として学ぶことを義務付けている。[3.2]
- 社会人特別選抜を実施し、夕刻の時間帯（6限：18：15～19：45）にも関連する科目を配置し、履修を容易にしている。[3.2]

<必須記載項目4 授業形態、学習指導法>

【基本的な記載事項】

- ・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料
(別添資料 5230-i4-1)
- ・ シラバスの全件、全項目が確認できる資料、学生便覧等関係資料
(別添資料 5230-i4-2)
- ・ 専門職大学院に係るCAP制に関する規定
(別添資料 5230-i4-3～4)
- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数
(別添資料 5230-i4-5)
- ・ インターンシップの実施状況が確認できる資料
(別添資料 5230-i4-6)
- ・ 指標番号5、9～10（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 本専攻では専門職学位課程の登録単位数の上限についての申し合わせとして、学生が1年間に履修科目として登録できる単位数を定め、学事要項に明記している他、入学時のガイダンスにおいても同制度の趣旨も含めて学生に周知している。[4.1]
- 本専攻では、少人数での実習やケーススタディなどを行い、実践活動に直接接する機会等を提供している。[4.1]

<必須記載項目5 履修指導、支援>

【基本的な記載事項】

- ・ 履修指導の実施状況が確認できる資料（別添資料 5230-i5-1）
- ・ 学習相談の実施状況が確認できる資料（別添資料 5230-i5-2）
- ・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料（別添資料 5230-i5-3）
- ・ 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料（別添資料 5230-i5-4）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 受験前の段階で学生は、入学後所属を希望する分野の教員と必ず連絡をとって面談等を行い、実務経験などの背景に応じた学習方法を相談することとなっている。入学直後には、社会健康医学系専攻全体と所属する分野でガイダンスが行われ、分野の教員による履修すべき科目、学習に関する指導をおこなっている。

[5.1]

<必須記載項目6 成績評価>

【基本的な記載事項】

- ・ 成績評価基準（別添資料 5230-i6-1）※2019年度改訂版
- ・ 成績評価の分布表（別添資料 5230-i6-2）
- ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料（別添資料 5230-i6-3）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 成績評価分布表を作成し、研究科運営委員会において問題がないか確認された。[6.2]

<必須記載項目7 卒業（修了）判定>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定（別添資料 5230-i7-1～2）

京都大学医学研究科社会健康医学系専攻 教育活動の状況

- ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料
(別添資料 5230-i7-3～5)
- ・ 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 (別添資料 5230-i7-6～7)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 専門職学位課程においては、標準修業年限以上の在学及び所要科目 30 単位以上の修得をもって修了要件としている。（「遺伝カウンセラーコース」、「臨床統計家育成コース」を除く）その他修了に必要な科目を含めたすべての修了要件を、シラバス及び学事要綱のほか、入学時のガイダンスで説明し、学生に周知している。 [7.1]

<必須記載項目8 学生の受入>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生受入方針が確認できる資料 (別添資料 5230-i8-1)
- ・ 入学者選抜確定志願状況における志願倍率 (文部科学省公表)
- ・ 入学定員充足率 (別添資料 5230-i8-2)
- ・ 指標番号 1～3、6～7 (データ分析集)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 社会人特別選抜を実施し、多様な学生を受け入れている。 [8.1]
- 4つの特別コース（1年制 MPH コース、臨床研究者養成 (MCR) コース（1年制）、遺伝カウンセラーコース、臨床統計家育成コース）を用意し、多様な学生を受け入れている。 [8.1]
- 入学定員充足率は満たしており、安定した入学者を得ている。 [8.2]

<選択記載項目A 教育の国際性>

【基本的な記載事項】

- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数 (別添資料 5230-i4-5) (再掲)
- ・ 指標番号 3、5 (データ分析集)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 本専攻は、文部科学省のスーパーグローバル大学創成支援事業（2014年度～）「京都ジャパングートウェイ」の構成組織として、教育の国際化の推進に取り組んでいる。国際共同学位プログラムについては、2014年度にタイ国のチュラロンコン大学公衆衛生大学院とマレーシアのマラヤ大学医学部の社会予防医学分野とのダブル・ディグリープログラムを開始して以降、2名の学生の派遣および6名の学生の受入を行った。また、新たに2016年度に国立台湾大学とのダブル・ディグリープログラムを開始し、これまでに9名の学生を受け入れた。さらに、タイ国のマヒドン大学とも2018年度に協定を締結した。スーパーグローバルコース奨学金制度では、2016年以降、計28名の本専攻学生の海外大学への短期派遣を行った。これらの活動のため医学研究科に国際化推進室を設置し、外国人教員1名が専任で従事し、一部の授業の講義資料の英語化、海外からの研究者の招聘、国際会議の主催等を推進した。さらに2016年以降、授業やセミナーの英語での実施数を増やした。それらの内、英語による授業やセミナー11件を京都大学OCW（オープンコースウェア）のウェブサイトにて公開している。また、2016年度から3年間、毎年開催した国際会議での講演の様子も京都大学OCWのホームページで公開または公開準備を行っている。[A.1]（別添資料5230-iA-1「Report of Kyoto University School of Public Health Master's Double Degree Program（2019年度）」）

<選択記載項目B 地域・附属病院との連携による教育活動>

【基本的な記載事項】

（特になし）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 地域の行政（京都府庁および京都市庁）と共同で講義を設定し、地域保健と保健医療福祉行政を学ぶ機会を設けている。また、地域の産業保健機関・産業医と共同で、地域や企業等での産業保健の現場を学ぶ機会を設けている。これらをもって「行政医学・産業医学」という科目を構成している。[B.1]（別添資料5230-iB-1「行政医学・産業医学」（前期集中講義）時間割（2019年8月実施）」）
- 社会医学系専門医研修「京都プログラム」を、京都府（府庁）、京都市（市庁）、京都府立大学、京都府医師会と連携して、京大が事務局となって形成・維持し、行政・地域、産業・環境、医療システムを希望する院生が研修できる機会を提供している。例えば、地域の病院や行政の会議にオブザーバ参加したり、産業医の活動に同行したりし、現場を体験しながら研修を行うしくみである。主に医師向け

京都大学医学研究科社会健康医学系専攻 教育活動の状況

のプログラムであるが、産業医同行以外は、各種研修機会において職種に関わらず参加できるようにしている。[B.1]（別添資料 5230-iB-2「社会医学系専門医研修 京都プログラム（2019年度）」）

- 京都大学医学部附属病院ならびにその関連教員と連携し、医療安全システムや質管理システムの委員会への参加など、病院の医療システムを学ぶ場を確保している。また、京都大学医学部附属病院の場で当病院の教員等と、院生が種々の共同研究を行う場を作ってきている。[B.1]

<選択記載項目C 教育の質の保証・向上>

【基本的な記載事項】

（特になし）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- FD研修会を毎年実施し、教員の教育の質の向上を目指している。[C.1]（別添資料 5230-iC-1「第11回ファカルティ・デベロップメント報告書（医学研究科社会健康医学系専攻、2017年度）」）

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

<必須記載項目1 卒業（修了）率、資格取得等>

【基本的な記載事項】

- ・ 標準修業年限内卒業（修了）率（別添資料 5230-ii1-1）
- ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（別添資料 5230-iii1-1）
- ・ 指標番号 14～20（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 標準修業年限内修了率は、2018年度においては、95.8%であった。[1.1]
- 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率は、2018年度においては、97.2%であった。[1.1]

<必須記載項目2 就職、進学>

【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 21～24（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 専門職学位課程においては、約30%が進学し、就職者の業種別内訳は、医療・福祉分野が約50%、教育・学習支援業が約30%となっている[2.1]

<選択記載項目A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料
(別添資料 5230-iiA-1)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 修了者アンケートによると医学研究科の学習について、回答者の90%以上が満足している又はある程度満足していると回答している。[A.1]

<選択記載項目B 卒業（修了）生からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料 5230-iiB-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 修了者に対して、本専攻で身に付いた知識・技能・能力などの教育効果を得る目的で同窓会と協力し、Webによるアンケート調査を平成29（2017）年7月に実施した。アンケート結果によれば、93%の回答者が受講した授業は現在の仕事に役立っており、MPH(Master of Public Health)を取得したことをよかったと回答している。 [B.1]

<選択記載項目C 就職先等からの意見聴取>

【基本的な記載事項】

- ・ 就職先や進学先等の関係者への意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料（別添資料 5230-iiC-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

公衆衛生専門職大学院の規模は小さく、同じ職場には1人程度しか就職せず、就職先へのヒアリングは個人評価となるため行いにくく、数が確保できない。一方で、MPH(Master of Public Health)プログラムには共通の内容や課題もある。そこで、他校と共同でヒアリングを行い、その対象を、卒業生が活躍しうる領域の専門家にも広げた（京都大学、帝京大学、東京大学ほか共同。2017年5月～10月上旬に実施）。就職における MPH の価値の向上の余地と MPH への期待がより明確となった。 [C.1]

【参考】データ分析集 指標一覧

区分	指標番号	データ・指標	指標の計算式
1. 学生入学・在籍状況データ	1	女性学生の割合	女性学生数／学生数
	2	社会人学生の割合	社会人学生数／学生数
	3	留学生の割合	留学生数／学生数
	4	正規課程学生に対する科目等履修生等の比率	科目等履修生等数／学生数
	5	海外派遣率	海外派遣学生数／学生数
	6	受験者倍率	受験者数／募集人員
	7	入学定員充足率	入学者数／入学定員
	8	学部生に対する大学院生の比率	大学院生総数／学部学生総数
2. 教職員データ	9	専任教員あたりの学生数	学生数／専任教員数
	10	専任教員に占める女性専任教員の割合	女性専任教員数／専任教員数
	11	本務教員あたりの研究員数	研究員数／本務教員数
	12	本務教員総数あたり職員総数	職員総数／本務教員総数
	13	本務教員総数あたり職員総数(常勤、常勤以外別)	職員総数(常勤)／本務教員総数 職員総数(常勤以外)／本務教員総数
3. 進級・卒業データ	14	留年率	留年者数／学生数
	15	退学率	退学者・除籍者数／学生数
	16	休学率	休学者数／学生数
	17	卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率	標準修業年限内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	18	卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率	標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	19	受験者数に対する資格取得率	合格者数／受験者数
	20	卒業・修了者数に対する資格取得率	合格者数／卒業・修了者数
	21	進学率	進学者数／卒業・修了者数
4. 卒業後の進路データ	22	卒業・修了者に占める就職者の割合	就職者数／卒業・修了者数
	23	職業別就職率	職業区分別就職者数／就職者数合計
	24	産業別就職率	産業区分別就職者数／就職者数合計

※ 一部の指標（指標番号8、12～13）については、国立大学全体の指標のため、学部・研究科等ごとの現況調査表の指標には活用しません。